

議第179号

京都市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

京都市特別会計条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成21年2月20日提出

京都市長 門川大作

京都市特別会計条例の一部を改正する条例

京都市特別会計条例の一部を次のように改正する。

本則第3号の次に次の1号を加える。

(302) 定額給付金給付事業特別会計 平成20年度の国の一般会計補正予算に基づき

家計緊急支援対策費として国から交付される補助金を財源として本市が行う定額

給付金の給付に係る事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

定額給付金給付事業特別会計を設置する必要があるので提案する。